

地域資源の活用等により新たなチャレンジをする  
事業者を応援します！

令和6年度

# 専門家派遣のお知らせ

県では、県内事業者が行う地域資源を活用したビジネスに係る課題の解決を支援するため、必要となる専門的な知見を有する専門家を派遣します。

派遣対象となる取組の例（食品・非食品問いません）

- ☆地域資源を活用した食品加工・クラフト品に関する新商品の企画・開発
- ☆商品のデザイン指導（成果物を伴わないもの）
- ☆販路拡大に係るアドバイス など

【令和5年度の活用例】

- 商品の販路拡大、製造プロセスに係る取組に関する助言・指導
- 商品パッケージ及び販促ツール等のデザインに関する助言・指導



（留意事項）

- ◆本事業は申込者のノウハウ等の取得を目的としているため、専門家によるデザイン作成等の成果物の獲得を目的とした申込は対象外とします。
- ◆食品分野において、対象となる商品（モノ）は、地域資源（農作物等）を活用した加工品等とし、原料となる農作物（一次産品）は対象となりません。
- ◆対象となる商品（モノ）に、「サービス」は含まれません。（旅行商品等）

- 申込期間 随時(予算の上限に達した時点で終了します)
- 申込資格 県内に主たる事業所があり、県内の地域資源活用に取り組む事業者
- 派遣回数 1事業者につき、令和7年3月10日までの間に  
**原則3回まで**
- 派遣専門家 希望をお聞きしながら、最適な専門家を選定します。  
※希望する専門家がいらっしゃる場合はお知らせください。
- 費用 **原則無料**  
※予算の範囲を超える場合は応募者負担となります
- 応募方法 県庁HPから申込用紙を入手して必要事項を記入し、  
メールにてお申し込みください。

お申込み・お問い合わせは・・・

青森県経済産業部地域企業支援課 マーケティング支援グループ

TEL：017-734-9375（直通）

Email：kigyoshien@pref.aomori.lg.jp 担当：室岡

# 【専門家派遣活用の流れ】

こちらからもアクセス  
可能です→



## 1. 申込

- 県庁HPから**申込書**を入手してください。

県庁HP

**検索**

- 申込書に必要な事項を記入し、メール又はFAXで提出してください。  
※申込は随時受け付けておりますが、予算の上限に達した場合は受付を締切ります。

## 2. 書類審査

- 県が審査を行い、申込者に対して派遣の可否を決定しお知らせいたします。  
※審査の結果、派遣決定とならない場合もあります。ご了承ください。

## 3. 専門家の選定・派遣

- 申込者の**希望等を聞きながら**、最適な専門家を選定し、日時を調整して派遣します。
- 派遣にかかる費用は**無料**ですが、指導や助言の内容によって、予算の範囲を超える場合には、申込者に負担していただくことがあります。

## 4. 利用報告

- 指導終了後はその都度、県に成果等報告書を提出してください。

**事業化！ or 事業拡大！**

**指導の内容を活かして  
課題解決・事業計画ブラッシュアップ！**



派遣の対象になるかお悩みの方は、地域企業支援課マーケティング支援グループまでご相談ください！（TEL：017-734-9375（直通））